

山形県元気な地域農業担い手育成支援事業

地域農業を支える多様な担い手の活躍を通して、地域農業の持続的発展を目指していく意欲ある取組みの実現を、ハード・ソフトの両面から**オーダーメイド型**で支援します。

補助対象経費

- ハード事業：農業機械、農業施設、施設改修費 など
※ただし、土地の取得・賃借に係る経費、人件費、家畜等の購入費、著しく汎用性の高い自動車・機械等は対象外
- ソフト事業：旅費、謝金、広報費、通信運搬費、使用賃借料、資材等の消耗品費、開発等の委託料、講習受講料など

事業のメニュー

取組みの内容に合わせて、下記のメニューから選択してください。

① 地域農業を支える組織的な取組み ～地域生産性向上や多様な人材の受入れの取組みを支援します～

- (取組例)◇集落営農組織でドローンを導入し、地域の農地の防除作業等を受託し、地域の生産体制を持続させていく。
◇新規就農者受入協議会が新規就農者用の共同利用機械等を整備し、地域の担い手を安定的確保を目指す。

【補助率】1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】800万円 (ソフト事業のみの場合30万円)

【補助対象者】2人以上で構成される営農組織、農業者団体、新規就農者受入組織 等

※地域生産性向上の取組みの場合、最終受益者が2人以上で構成員1人あたりの販売金額が1,000万円未満であること



② 【拡充】多様な人材の活躍促進の取組み ～多様な人材のための環境整備や研修会開催の取組みを支援します～

- (取組例)◇農業法人が、多目的トイレを整備し、女性や障がい者等の多様な人材の雇用創出を図る。
◇農業者グループが、農業の体験会や法人等の研修会を開催し、障がい者等の農業参画を促進する。

【補助率】定額又は1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】200万円

(ソフト事業のみの場合県20万円、市町村10万円を上限とする定額補助)

【補助対象者】個人経営体、団体経営体、営農組織、農業者団体、その他法人 等



③ 上記①及び②のうち、県域(広域)での取組み

- (取組例)◇農業者グループ等が、県全域での研修、交流、情報発信等の活動を通して、県全体の農業振興を図る。

【補助率】定額又は県1/2以内

【補助対象経費上限額】上記①及び②のうち、該当する取組みの上限額に準じる
(②のうちソフト事業のみの場合、県30万円を上限とする定額補助)

【補助対象者】上記①及び②の対象者で、概ね県の全域を対象に活動している者



④ 担い手の経営発展の取組み ～認定新規就農者等の初期投資の取組みを支援します～

- (取組例)◇新規就農者が地域に定着し、経営発展のために必要なトラクターやスピードスプレヤーを導入する。

【補助率】1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】500万円

【補助対象者】認定新規就農者 等

※農林水産省の新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業又は新規就農者確保緊急円滑化対策のうち初期投資促進事業の補助対象となった場合、当事業の補助対象外となります。



⑤ 担い手の営農定着の取組み ～認定新規就農者以外の方の営農継続に必要な経費を支援します～

- (取組例)◇新規参入者が、第三者からの経営継承等により取得した作業小屋を修繕し、営農を継続する。

【補助率】1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

【補助対象経費上限額】200万円

【補助対象者】新規就農者

※認定新規就農者又は過去に認定新規就農者であった者を除く新規就農者(新規参入者、Uターン就農者、半農半X等)



補助要件

取組みごとに、次のような補助要件があります。詳しくは公募要領をご確認ください。

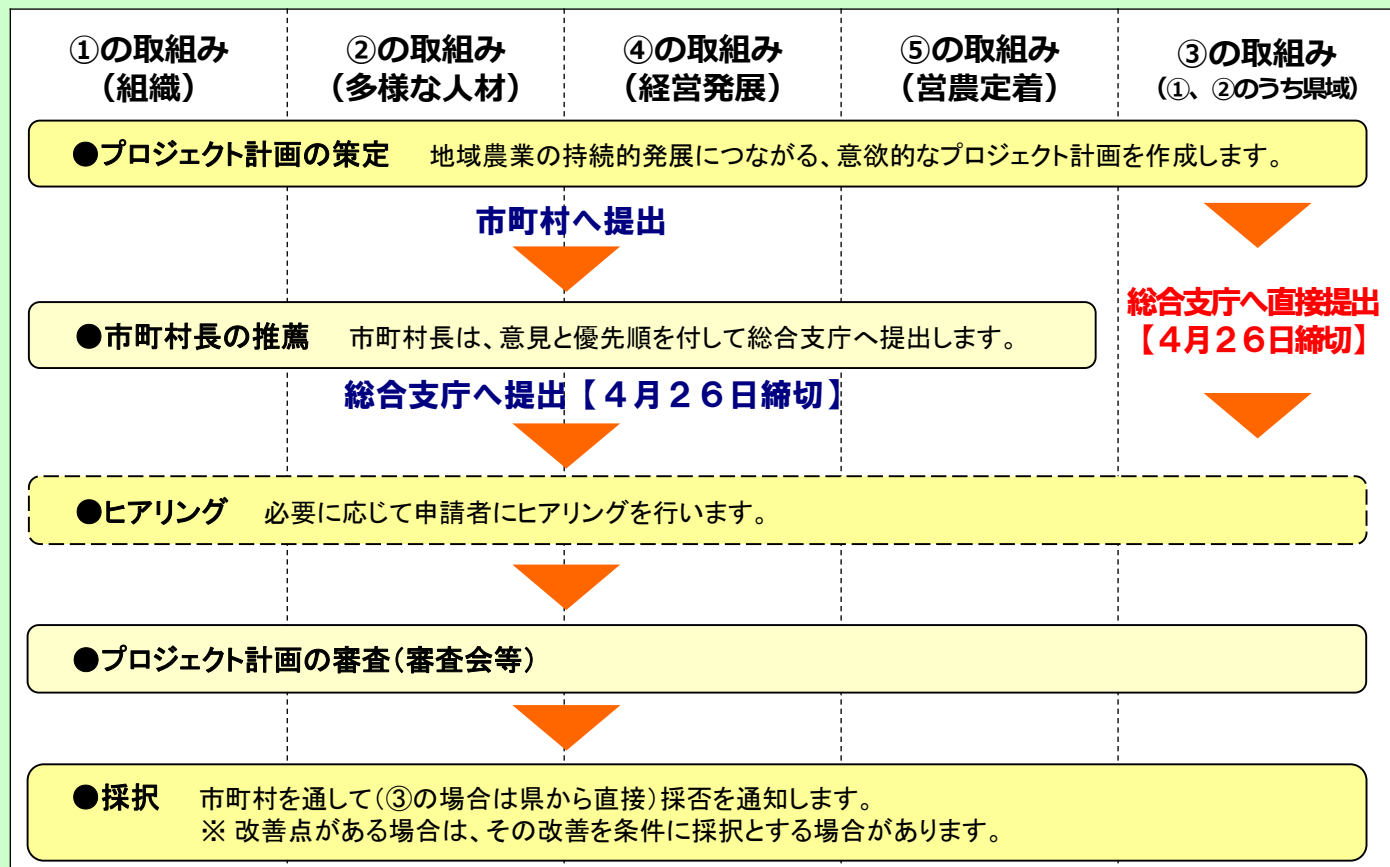
- ① 販売金額または農業所得の増加 / 地域での新規就農者受入数の増加
- ② 農業従事者数（従事日数）の増加 / 農業者グループの新規設立、団体等の役員数等の増加 等
- ③ 販売金額または農業所得の増加
- ④ 3年以上の営農継続

応募期間

令和6年3月29日（金）～ 令和6年4月26日（金）【県総合支庁必着】

※市町村の締切は、各市町村の農林業主管課にお問い合わせください。

応募の流れ



応募に必要な書類

- ◆ プロジェクト計画（実施要領 別記様式第1号～第4号の該当する様式）
- ◆ 事業実施計画書（実施要領 別記様式第6号）
- ◆ その他関係資料 等

※ 県ホームページに実施要領等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

検索 クリック



お問い合わせ先

所在地

電話番号

村山総合支庁 農業振興課 地域農政担当	山形市鉄砲町二丁目19-68	023-621-8397
最上総合支庁 農業振興課 地域農政担当	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1319
置賜総合支庁 農業振興課 地域農政担当	米沢市金池七丁目1-50	0238-26-6049
庄内総合支庁 農業振興課 地域農政担当	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5518
山形県庁農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当	山形市松波二丁目8-1	023-630-2464